

令和3年度 四国中央市 一般会計補正予算（第5号）の概要

既に医療従事者や65歳以上の高齢者の方にワクチン接種を実施しておりますが、希望する65歳以上の高齢者全員へのワクチン接種を、7月末までに完了させるために、接種体制の確保に必要な経費の予算化を行いました。

具体的には、ワクチン集団接種会場を拡充するための医師・看護師等の報酬を始め、時間外・休日の医療機関から、集団接種会場に医師・看護師等を派遣している医療機関に対する財政的支援や、集団接種の会場設営に係る費用や職員の人件費等を計上しました。

また、合わせて、コロナ禍で生活に困窮する世帯向けに、新たな支援制度の予算化を行いました。

1 補正予算の規模

3億800万円（補正後予算額 404億5,400万円）

【歳入】 国庫補助金 2億9,452万円、県補助金 1,348万円

2 補正予算の内容

I 新型コロナウイルスワクチン接種事業 2億7,220万円

65歳以上の高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種をさらに加速するため、個別接種の促進及び集団接種の充実を図ります。

- ・ワクチン集団接種の拡充を図るための医師・看護師等の報酬
- ・ワクチン接種体制確保に係る費用
- ・時間外・休日の集団接種会場への医師・看護師等派遣元への支援費用

新規 II 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 3,580万円

社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。

- (1) 対象者 特例貸付について、総合支援資金の再貸付まで借り終わった世帯や、再貸付について不承認とされた世帯
- (2) 支給額 単身世帯：月額6万円
2人世帯：月額8万円
3人以上世帯：月額10万円
- (3) 支給期間 7月以降の申請月から3か月

新型コロナウイルスワクチン接種事業

1. 担当課	市民部 保健推進課										
2. 事業目的	65 歳以上の高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種をさらに加速するため、診療所等における個別接種の促進及び集団接種の充実を図る。										
3. 補正予算額	2億 7,220 万円 ※国庫補助及び県補助（10/10）										
4. 事業費内訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①医師、看護師等への報酬</td> <td style="text-align: right;">6,643 万円</td> </tr> <tr> <td>②会場設営業務委託料</td> <td style="text-align: right;">6,000 万円</td> </tr> <tr> <td>③医療従事者派遣事業補助金</td> <td style="text-align: right;">1,348 万円</td> </tr> <tr> <td>④人件費（職員の時間外手当等）</td> <td style="text-align: right;">6,967 万円</td> </tr> <tr> <td>⑤その他事務費</td> <td style="text-align: right;">6,262 万円</td> </tr> </table>	①医師、看護師等への報酬	6,643 万円	②会場設営業務委託料	6,000 万円	③医療従事者派遣事業補助金	1,348 万円	④人件費（職員の時間外手当等）	6,967 万円	⑤その他事務費	6,262 万円
①医師、看護師等への報酬	6,643 万円										
②会場設営業務委託料	6,000 万円										
③医療従事者派遣事業補助金	1,348 万円										
④人件費（職員の時間外手当等）	6,967 万円										
⑤その他事務費	6,262 万円										
5. 事業内容	<p>【新型コロナウイルスワクチン接種の促進】</p> <p>(1) 集団接種の拡充を図るための医師・看護師等の報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種をさらに加速するための集団接種の医師等の報酬 ・土居アリーナ及び市内医療機関での集団接種を実施するための医師等の報酬 <p>(2) ワクチン接種体制確保に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団接種など通常の予防接種での対応を超える経費等 <p>(3) 時間外・休日のワクチン接種会場への医師等派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師等の派遣について、派遣元への財政的支援を実施 <li style="padding-left: 40px;">○医 師：1 人 1 時間当たり 7,550円 <li style="padding-left: 40px;">○看護師等：1 人 1 時間当たり 2,760円 										
6. 対象者	65 歳以上高齢者の希望する方										
7. 期間	令和3年7月31日まで										
8. その他	64 歳以下の方の接種については、スケジュールを調整中										

新型コロナワクチン接種事業 集団接種

65歳以上高齢者の希望する方へのワクチン接種を7月末までに完了することを目的として、下記3会場において集団接種を実施するとともに、新たな集団接種会場を設定し、ワクチン接種の加速化を図ります。

【集団接種】 9時～12時、13時～16時：6時間

中央会場（消防防災センター）

- ① 6月20日+7月11日（336名）
- ② 6月27日+7月18日（336名）
- ③ 7月4日+7月25日（336名） 計1,008名

東部会場（金生公民館）・西部会場（農村環境改善センター）

- ① 6月27日+7月18日（504名）
- ② 7月4日+7月25日（504名）
- ③ 7月11日+7月31日（504名） 各1,512名 2会場の計3,024名

東部会場と西部会場の最終日は当初8月1日で案内していましたが、7月末までの接種完了を求められているため、7月31日に変更となります。

東部会場と西部会場の7月31日と特設会場の全日程における医師は愛媛県から派遣される医師で対応を予定しています。

【集団接種会場の追加】

○アリーナ土居

- ① 6月27日+7月18日（672名）
- ② 7月4日+7月25日（672名）

一回目接種日	2回目接種日	時間	接種場所
6月27日（日）	7月18日（日）	9時～13時 14時～18時	アリーナ土居
7月4日（日）	7月25日（日）	9時～13時 14時～18時	

○四国中央病院と長谷川病院においても病院内集団接種の実施を予定しています。

一回目接種日	2回目接種日	時間	接種場所
6月20日（日）	7月11日（日）	9時～12時 13時～16時	長谷川病院
6月27日（日）	7月18日（日）	9時～12時 13時～16時	長谷川病院
7月3日（土）	7月24日（土）	9時～12時 13時～16時	四国中央病院
7月4日（日）	7月25日（日）	9時～12時 13時～16時	長谷川病院
7月10日（土）	7月31日（土）	9時～12時 13時～16時	四国中央病院

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

1. 担当課	福祉部 生活福祉課
2. 事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響により、生活が困窮する世帯に対して、新たな就労に結びつけるなどの自立支援を目的に「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。
3. 事業費	<p>3,580 万円 ※国庫補助（10/10）</p> <p>①給付金 3,450 万円 単身世帯 6 万円/月 × 60 世帯 × 3 カ月 2 人世帯 8 万円/月 × 55 世帯 × 3 カ月 3 人以上世帯 10 万円/月 × 35 世帯 × 3 カ月</p> <p>②事務費 130 万円 人件費、印刷費、郵送料、振込手数料など</p>
4. 支給対象者	<p>総合支援資金の再貸付を終了した世帯又は再貸付について不承認とされた世帯であって、以下の収入要件、資産要件、求職活動等要件を満たす世帯（生活保護受給中の世帯を除く。）</p> <p>（1）収入要件 ①市民税均等割が非課税となる収入額の 1/12 と生活保護の②住宅扶助基準額の合計額を超えないこと</p> <p>（2）資産要件 世帯の預貯金の合計額が上記収入要件の①の 6 月分を超えないこと（ただし、100 万円を超えないこと。）</p> <p>（3）求職活動等要件 以下のいずれかの要件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共職業安定所に求職の申込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと ・ 就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと
5. 給付額	<p>単身世帯：月額 6 万円 2 人世帯：月額 8 万円 3 人以上世帯：月額 10 万円</p> <p>※住居確保給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金との併給は、可能。</p>
6. 支給期間	7 月以降の申請月から 3 か月（申請受付は 8 月末まで）